

エコアクション21 環境経営レポート

(対象期間：令和6年10月～令和7年9月)



滝沢村メガソーラー発電施設



附田建設株式会社

認 証 番 号
0 0 0 9 8 5 2

初版作成
更新版作成

発行日 平成25年12月3日
発行日 令和7年10月23日

目 次

表 紙	1
目 次	2
1 ご挨拶	3
2 環境経営方針	3
3 組織の概要	4
4 実施体制図	5
5 附田建設株式会社の SDGs	
6 環境経営目標	7
7 環境経営計画	10
8 環境経営目標の実績	12
9 環境経営計画の取組結果と その評価及び次年度の取組内容	13
10 環境関連法規等の遵守状況	15
11 代表者による全体評価と見直し結果	15
12 活動状況	16

御 挨 捭

附田建設株式会社は、昨年 11 月にグループ会社のツル産業株式会社を吸収合併し双方の長所を生かした、新生附田建設として出発しました。

現在、土木建築工事を主に東北各地での事業展開を図っております。

また、災害時におけるインフラの早期復旧を目的とした、災害に強い企業作りを推進しており、日常の業務だけでなく、SDGs のアクションを起こすべく、環境保全活動やボランティア活動に力を入れ、地域住民や関係機関と交流を重ね社会貢献を図っています。

環 境 経 営 方 針

1 基本経営理念

私たちは、「お客様の笑顔が見えるモノづくり」を企業理念に、自然環境に配慮した事業展開を実施しております。リサイクル製品を使用した工事に積極的に取り組んでおります。

2 環境経営への行動指針

(1) 環境マネジメントシステムを確立・運用し継続的に改善します。

(2) 環境への取組について以下の事項を重点施策として継続的に実施します。

- ① 電力及び LPG の削減に力を入れます。
- ② 業務車両のエコドライブ実践により燃料の削減に努めます。
- ③ 廃棄物排出量の削減とリサイクル率の向上に努めます。
- ④ 水の効率的な利用により節水を励行します。
- ⑤ 化学物質の有無に關わらず従業員への教育を徹底します。
- ⑥ 事務用品等はエコマーク商品を積極的に購入します。

(3) 工事現場において原材料の効率的使用に努めます。

(4) 河川、湖沼の水に關連する生態系の保護・回復を行います。

(5) 事業活動に関する環境関連法規等を遵守します。

(6) 環境に配慮した機器を導入し作業の効率及び軽減を図ります。

この環境経営方針は、社員全員に徹底するとともに、広く一般へ公開します。

制定日：平成 25 年 12 月 3 日

改定日：令和 6 年 4 月 1 日

附田建設株式会社

代表取締役

千 田 昇

組 織 の 概 要

1 事業所名

附田建設株式会社

2 代表者名

代表取締役 千 田 昇

3 所在地

本 社 青森県上北郡六ヶ所村尾駒字二又23-2

工場・倉庫 青森県上北郡六ヶ所村尾駒字二又86-31

4 環境管理責任者等氏名及び連絡先

環境管理責任者 安全品質課長 矢岡 哲章

担 当 者 事務局 赤川 茂

同 松崎 祐一

TEL : 0175-72-4111

FAX : 0175-72-2522

E-MAIL : shigeru_akagawa@tkd-grp.co.jp

5 事業活動の内容

総合建設業 土木、建築、大工、左官、とび・土工、石工、屋根、電気、管、タイル・れんが・ブロック、鋼構造物、鉄筋、舗装、しゅんせつ、板金、ガラス、塗装、防水、内装仕上げ、熱絶縁、造園、建具、解体、機械器具設置

資本金 6,000万円

6 事業規模

売上高 2,230,000 (単位:千円)

従業員 94名 (令和7年9月30日現在)

7 対象範囲(認証、登録範囲)

附田建設株式会社 全組織、全活動を範囲とする。

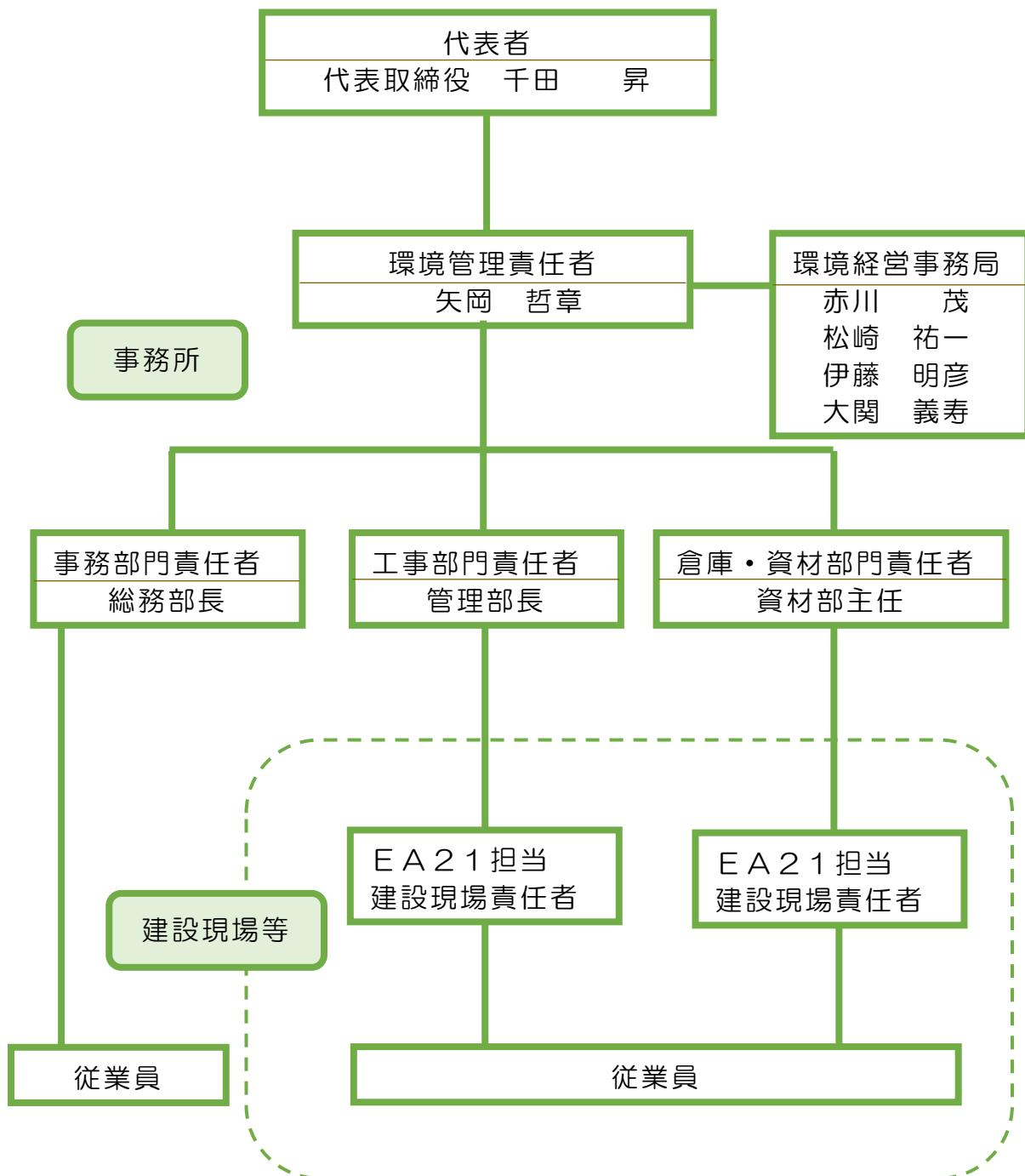
場所: 本社、工場・倉庫

8 事業年度

10月1日～翌年9月30日まで

実施体制図

1 配置表



2 役割・責任・権限

職名等	役割・責任・権限
代表者	<ul style="list-style-type: none"> ・経営における課題とチャンスの明確化 ・環境経営方針の策定及び見直し ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 ・全体の評価と見直しの指示 ・環境管理責任者の任命など実施体制を構築 ・環境経営目標の設定を承認 ・環境経営レポートの承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムの構築・実施・管理 ・問題点の是正、予防措置の指示・確認 ・環境経営計画書の承認 ・環境経営の取組結果を報告 ・全体の評価と見直しの実施状況を報告 ・環境経営レポートの確認
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理責任者の補佐、EA21 推進委員会の事務局 ・環境経営目標、環境経営計画書原案の作成 ・環境経営の実績集計 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境関連簿冊の作成、保管 ・環境経営レポートの作成・公開
各部門責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態への対応のための手順書作成、テスト、訓練の実施、記録の作成 ・環境経営計画の実施及び達成状況の報告 ・環境経営方針の部内への周知 ・教育訓練の実施 ・問題点の発見、是正、予防処置の実施
EA21 担当	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営方針の部内への周知 ・教育訓練の実施 ・問題点の発見、是正、予防処置の実施
従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営方針の理解と環境への取組の重要性を自覚 ・規則を遵守し、自主的・積極的に環境活動へ参加

附田建設株式会社のSDGs宣言

3. すべての人に健康と福祉を



○健康診断

老若男女各世代すべての職員の健康を推進するために、健康診断を定期的に受診しております。

○健康経営

「青森県健康経営認定」に認定されました。 フィジカルやメンタル、様々な面での健康をサポートしていきます。

4. 質の高い教育をみんなに



○資格・免許取得のサポート

本人が希望する資格や、ステージごとの資格取得をサポートすることで、人としての資質の成長・向上に繋げています。

○定年後の再雇用・嘱託就業

技術と知識を備えた定年後の人材を再雇用することで、後進の技能向上に努めています。

5. ジェンダー平等を実現しよう



○男性社員の育児・介護参加を推進

男性職員が育児・介護に積極的に参画できるように育児・介護休暇の取得を推進しています。

7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに



○エコアクション21認証

「お客様の笑顔が見えるモノづくり」を企業理念に、自然環境に配慮した事業展開を実施しております。
今後も新機材への転換等により、持続性のある環境負荷低減を推進してまいります。

○エコキャップ運動

ペットボトルのキャップを外して集め、「再資源化」することで「CO2の削減」
キャップの再資源化で得た売却益で「発展途上国の子どもたちにワクチンを贈る」
活動を推進しています。

8. 働きがいも経済成長も



○資格・免許取得のサポート

本人が希望する資格や、ステージごとの資格取得をサポートすることで、人としての資質の成長・向上に繋げています。

○定年後の再雇用・嘱託就業

技術と知識を備えた定年後の人材を再雇用することで、後進の技能向上に努めています。
知識の継承・後進の成長により事業の基盤づくりを徹底します。

9. 産業と技術革新の基盤をつくろう



○インフラの強靭化

建設業は、道路や橋など日々の暮らしに関わるさまざまな産業や生活基盤のインフラを造る大事な仕事です。
当社としても、公共工事の受注及び施工に携わり、道路改修工事・河川改修工事・社会インフラ維持管理工事等様々なインフラ整備事業を通じて今後も社会への貢献してまいります。

10. 人や国の不平等をなくそう



○資格・免許取得のサポート

本人が希望する資格や、ステージごとの資格取得をサポートすることで、一人の知識の質が向上・効果的な教育を可能にし、質の高い教育を波及的に広げていきます。

○定年後の再雇用・嘱託就業

技術と知識を備えた定年後の人材を再雇用することで、後進の技能向上に努めています。

11. 住み続けられるまちづくりを



○BCP活動

国土交通省 東北地方整備局(港湾空港関係)災害時建設業事業継続力認定を受けています。

危機管理マニュアルを策定し、緊急事態にも対応可能な会社づくりをしています。

○災害復旧

私ども建設業は、大規模災害(地震・風水害)発生時にはすぐに復旧作業を始める、とても重要な役割を担っています。

12. つくる責任 つかう責任



○環境への負担軽減

建設現場で使用している機械は、バックホーをはじめCO2を削減し環境に配慮したものの「排出ガス対策型重機機械」を使用しています。

また、工事現場で発生したコンクリート、アスファルト等、再利用可能なものは、リサイクルしています。

13. 気候変動に具体的な対策を



○エコドライブの実践

政府が推進する環境に配慮したエコドライブの一つであるアイドリングストップを行っております。排気ガスの削減を行うことで、環境汚染を防いでおります

14. 海の豊かさを守ろう



○豊かな海を守るために

海ごみ（漂着ごみ）清掃のボランティア活動に積極的に参加しています。

※ 附田建設株式会社は SDGs 17 項目のうち 11 項目の達成を目指します

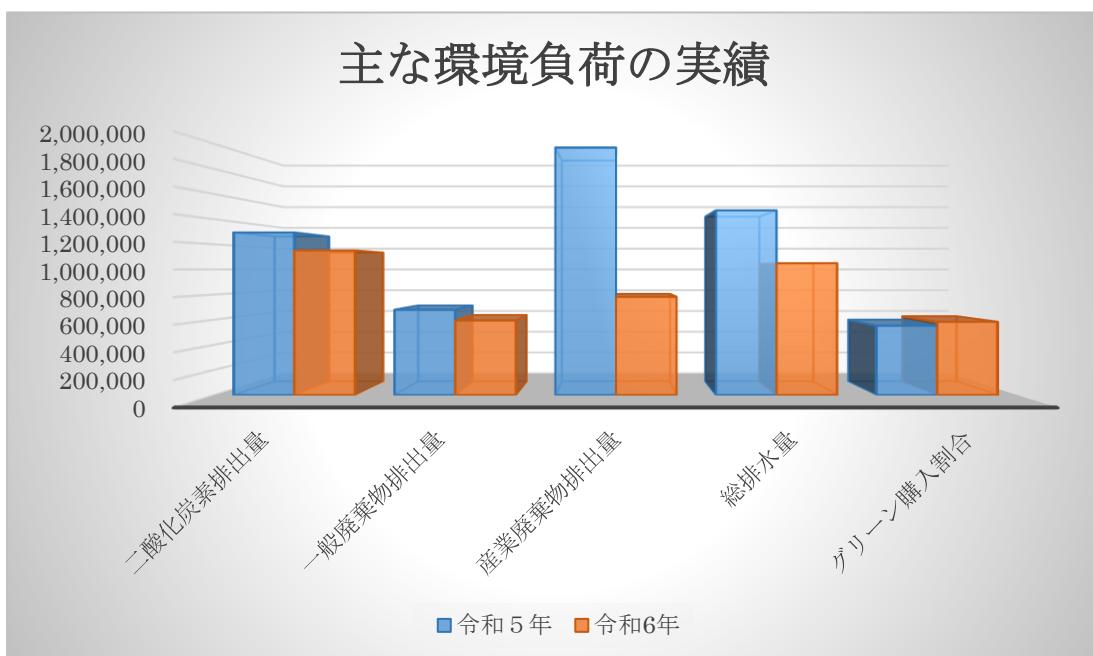
環 境 経 営 目 標

1 主な環境負荷等の実績

(1) 主な環境負荷の実績

	単 位	R5年度 (基準年)	R6年度
二酸化炭排出量	Kg-CO ₂ ／年	1,294,080	1,150,854
一般廃棄物排出量	Kg／年	679	594
産業廃棄物排出量 (再資源化率)	t／年 (%)	1,970 (100)	783 (100)
水使用量	m ³ ／年	147	105
グリーン購入の促進	%／年	55.2	58.3

図 1



2 環境経営目標の設定

令和5年度（令和5年10月から令和6年9月）を基準年度として2カ年の单年度毎の環境経営目標を表2のとおり設定し、環境経営活動に取組んでおります。

表2 環境経営目標

項目	基準年度	単年度目標（削減率）		
	5年度	6年度	7年度	8年度
二酸化炭素排出量 kg-CO ₂	1,294,080	2.0%減 1,268,198	3.0%減 1,255,258	4.0%減 1,242,317
一般廃棄物排出量 kg	679	0.5%減 676	0.75%減 674	1.0%減 672
産業廃棄物排出量 t	1,970	0.5%減 1960	0.75%減 1955	1.0%減 1950
再資源化率%	100	100	100	100
水使用量 m ³	147	0.5%減 146.3	1.0%減 145.5	1.5%減 144.8

- ※ 化学物質については使用量が極めて少なく、また仕様で使用量が決められており自らの判断で削減することができないことから「化学物質を適正に管理していることを定期的に確認する」などの維持管理を行う。
- ※ 「自らが施工・販売・提供する製品、設備、土木建築物等の環境性能の向上及びサービスの改善」については、「環境に配慮して適正に施工していることを定期的に確認する」などの維持管理を行う。

環境経営計画

電気使用量の削減	冷暖房機の設定温度（夏 27°C、冬 21°C）で運用 クールビズ、ウォームビズを推奨 無人となるエリアの照明を消灯 パソコンの省エネ設定を実施 退社時にパソコン、周辺OA機器の電源をオフ 照明等のスイッチに節電表示を実施
ガソリン・軽油の燃費向上	急発進、急加速をなくし、エコドライブの励行 アイドリングストップの徹底 不要な荷物、工具の荷積み禁止 タイヤの空気圧等の車両点検、整備を実施 積極的なエンジンブレーキの使用
灯油使用量の削減	不在時の暖房器具の確実な消火

ガス使用量の削減	ガスコンロに節約の表示をして削減を促す
	ガス給湯器に節約の表示をして削減を促す
一般廃棄物の削減	ゴミの分別でリサイクル化を徹底
	キャップ、プルタブの収集活動への協力
	両面コピーの推進（掲示を含む。）
	コピー機のトレイに収納し活用
	プレビューの活用により印刷ミスを防止
建設廃棄物の削減	マニフェストに基づいた適正な処理
	材料発注量の無駄をなくす
	分別の徹底で産業廃棄物の再資源化率を向上
水資源の節減	節水のための表示の実施
	トイレの水使用削減を工夫する
	水の出しつばなしを禁止
環境保全活動	化学物質の最小限の使用及び適正な管理
	環境重視型製品の使用
	環境ボランティア活動への積極的な参加
グリーン製品の推進	積極的なリサイクル製品の購入
	環境に配慮した製品の購入及び交換

環境経営目標の実績

当社では、環境経営目標の達成状況の確認・評価を行いました。

車両及び重機の増加により二酸化炭素の排出量が多くなりましたが、「主な環境負荷等の実績」で示したように、車両及び重機を抽出し検証を続けた結果、昨年よりも効率良く稼働させることができました。

工事現場では二酸化炭素及び産業廃棄物排出量はありましたが、再資源化率の目標達成できたことが大きな成果といえます。

表3 当該年度の環境経営目標の達成状況

項目	単位	基準値	当該年度			環境目標達成状況
			削減・増加率(%)	目標値	実績値	
二酸化炭素	kg-CO ₂	1,294,080	2%減	1,268,198	1,150,854	達成
一般廃棄物排出量	kg	679	0.5%減	676	594	達成

産業廃棄物排出量	t	1,970	0.5%減	1,960	783.0	達成
再資源化率	%	100	100	100	100	達成
水使用量	m ³	147	維持	146.3	105	達成

注：購入電力の排出係数は令和2年度東北電力(株)の調整後排出係数、事業者全体数値0.476を使用しています。

環境経営計画の取組結果とその評価 及び次年度の取り組み内容

方針	環境経営目標項目	取組内容	実施状況評価	取組結果及び次年度の取組内容
二酸化炭素排出量抑制	電力の二酸化炭素削減	<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用していない部屋の空調停止 ・ ウォームビズで暖房の使用を抑える。 ・ 終業30分前に熱源機を停止し装置内の熱を利用する。 ・ 残業時はスポット照明を徹底し、動線を除き電力は最小限とする。 ・ 使用頻度が低いトイレの照明は、使用時のみ点灯する。 ・ OA機器を省電力設定にする。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務所及び工事現場共に適切に電力を制限することができた。 ・ 新年度に電力量の増加が見込まれるため、節電を徹底していきたい。
	車両及び重機用燃料の二酸化炭素削減	<ul style="list-style-type: none"> ・ ふんわりアクセル「e」スタート ・ 早めのアクセルオフ ・ 資材運搬経路の検討により、燃費の削減に努める。 ・ タイヤ空気圧の適正維持を図る。(月一点検の推奨) ・ 建設機械等のアイドリングストップ及び省エネ運転を推進する。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ ガソリン車の燃料節約は出来ているが、除雪時の重機による燃料消費が大きいため、12月から2月まで目標を達成することができなかった。年々除雪業務が増えてくるため、近々3年の平均で目標を定める等の工夫をしていきたい。
	灯油・LPGの二酸化炭素削減	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給湯器の使用を食器洗いに限定 ・ アクティビティやアロー、フロート等を見直し、施工期間を短縮する。 ・ 工程表の事前確認により、資機材の効率的な運用に心がける。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6月、7月に道路舗装に使用したため使用量増えた。 ・ 次年度の使用状況を隨時確認する。

廃棄物排出量削減	一般廃棄物の削減	<ul style="list-style-type: none"> 商品購入時、簡易包装を優先する。 資料は裏紙を使用する。 OA機器の故障時は、修繕による長期使用に努める。 資料配布時は、必要部数となるよう事前確認を徹底する。 	○	<ul style="list-style-type: none"> 事務所での排出した廃棄物が対象となるが、分別の徹底により裏紙の利用で再利用する方法が最も多くなっている。
	再資源化対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 紙、金属缶等の分別回収ボックスの設置により、リサイクルを徹底する。 ペットボトルのキャップやプルタブを積極的に収集する。 ファイルは保存文書を除き、リサイクルしながら使用する。 建設資材発注時に数量を二重チェックし、余分な資材購入を無くす。 施工時の温度影響による品質劣化を防ぐため温度管理を徹底する。 商品購入時は、簡易包装の製品を優先及び業者に依頼する。 在庫管理の徹底により、在庫品を減らす。 	○	<ul style="list-style-type: none"> 工場での部品購入の際、在庫として長期に渡り残らないように、ホワイトボードに記入し職員全員に徹底している。また、中古部品であっても保管管理し経費の節約に繋げていく。
	産業廃棄物の適正処理	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物管理票を使い適正な廃棄物処理を行う。 廃棄物を運搬する際に過積載が無いように管理、徹底する。 	○	<ul style="list-style-type: none"> マニフェストの管理を適切にし、定期的に点検をしています。
	節水・排水の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> 節水の励行を呼びかける。 水道管からの漏水を定期的に点検 有害物質等の混入防止 排水口の定期的な清掃を実施 建設機械を洗車する際、泥等を事前に落とし節水に心がける。 洗車等に使用するホースの先にストッパーを付ける。 施工方法等を見直し、水質汚濁の少ない方法に変更する。 河川、海等の近くでの作業は、油吸収マット、中和剤の備えを徹底する。 排水路に沈殿槽を設置し、排水汚濁を緩和する。 	○	<ul style="list-style-type: none"> 事務所での節水には限界があり、工場での重機を洗車する際に泥を入念に落とすことで水の量を節約する習慣が浸透してきている。 次年度は、全員が洗車前の習慣としてできるように徹底する。
	グリーン購入	<ul style="list-style-type: none"> 環境ラベル認定製品を優先購入 省エネ基準適合製品の購入 製品・サービス等の積極的活用 環境負荷の少ない建築材（合板型枠などの木材、高炉セメント、エコセメント、再生素材など）の調達に努める。 	○	<ul style="list-style-type: none"> グリーン製品が購入割合を高めているが、今後、エコセメントの積極的な購入により、目標を更新できるよう努めていく。

環境に配慮した施工の推進	・低騒音、低振動型建設機械の使用 ・防音、防振設備の設置、管理により防止する。		・苦情等はありませんでした。
化学物質の管理推進	・建設現場で使用する化学物質は、流出防止対策を徹底する。 ・化学物質の使用は最小限の使用とする。 ・保管は場所を決め、在庫量を確認する。	実績なし	・次年度も取扱いに関する取組を継続する。

※ ○：月次達成 50%以上十年間達成、△：月次達成 50%未満十年間達成
 ×：年間目標未達成

環境関連法規等の遵守状況

1 環境関連法規・条例等の遵守状況の確認・評価結果

環境法規制等の名称	要 求 事 項	遵守状況の確認	判定
建設リサイクル法	対象建設工事の届出	書類確認	○
	発注者への書面による計画等の説明及び完了報告	書類確認	○
廃棄物処理法	産廃収集運搬・処理業者との契約、許可証等の保管	書類確認	○
	産業廃棄物管理票の管理義務	書類確認	○
	自社による運搬時の表示、書類携行	車両確認	○
消防法	危険物保管の指定数量以上の許可	現場、書類確認	○
	少量危険物及び消防阻害物質の届出	現場、書類確認	○
	貯蔵所や取扱所の基準遵守	現場、書類確認	○
フロン排出抑制法	燃料消費の少ない施工方法や作業方法の採用	現場、書類確認	○
	建設機械などの省エネ運転を推進している	現場、書類確認	○
	建設機械などのアイドリングストップを行っている	現場、書類確認	○

2 環境関連法規制等の違反・訴訟等の有無

環境関連法規制等の取りまとめ及び遵守状況結果を用いて、環境管理責任者が確認した結果、違反はありませんでした。

また、関係当局からの違反等の指摘、住民からの苦情、訴訟等についても該当はありません。

代表者による全体評価と見直し結果

本年度の環境経営活動について総合的に評価すると、概ね計画に沿って取り組みを進めることができましたが、冬季間における軽油使用量削減については、降雪や低温による暖機運転・除雪作業の増加など季節的要因の影響により、目標達成が困難な結果となりました。また、グリーン購入に関しては、調達先の制約や在庫状況などにより、月別目標の約半数程度の達成にとどまりました。

一方で、社内への環境意識の浸透やエネルギー使用状況の把握体制は着実に向上了しており、従業員一人ひとりの意識変化も感じられる年度となりました。今後は、冬季の燃料使用抑制に向けた運転管理の工夫や、グリーン購入の仕入先拡大を進めることで、持続的な改善を図ってまいります。

活動状況

1 地域清掃奉仕活動 (R7. 6. 7)



2 第21回葛川清掃活動 (R7. 9. 9)

